

平成 21 年度～23 年度 習志野市事務事業評価表

1. 事務事業基本情報

事業名	No.9 経営改革推進事業（行政改革推進事業）			担当課	経営改革推進室			予算費目名	款	項	目	
事業概要 及び目的	決算時期に第3次行政改革大綱の進行状況を確認し、集約するとともに、進行手法の問題点等を検証する。併せて公共施設のあり方を検討する。平成8年度に策定した行政改革大綱を契機として、市民サービスの向上と行政運営のスリム化、効率化を図ってきた。現在は第3次行政改革大綱に定める行政改革の目的を達成するために、6つの基本的方向による行政運営改革編取組事項と5つの視点による財政健全化編取組事項を中心に取り組んでいる。（20年度より、自治体経営の視点を加えた改革に取り組む、計画期間を1年前倒しで見直し、21年3月に経営改革プランを策定。）			成果指標	第3次行政改革大綱目標値の達成（H22年度決算）			年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
				計画値	A.企業局を除く職員数：1,341人（H22.4.1） B.債務の削減：776億円以下 C.将来債務比率の改善：100%以下 D.経常収支比率の改善：85%以下			予算額（単位：円）	11,344,711	15,860,000	13,917,000	8,219,000
					従事職員数	3.75	3.5	4				
					従事延べ日数	990	902	1,040				
事業の位置づけ	章 1	豊かな人間性と暖かさを育むまち	★左記施策（号）との結び付き 第3次行政改革大綱に定める行政改革の目的を達成するために、6つの基本的方向による行政運営改革編取組事項と5つの視点による財政健全化編取組事項を中心に取り組んでいる。			民間活力の導入	現状は？：■実現している □将来可能性はある □将来困難だが可能性はある □余地なし 相手は？：□市民 □市民活動団体 ■企業・学校等 形態は？：業務運営委託（事業仕分けの実施）、調査分析業務委託（公共施設マシ 刈白書の作成）					
	節 4	地方分権時代を踏まえたまちづくりの推進										
	項 1	地方分権時代を踏まえたまちづくりの推進										
	号 2	行財政改革の推進										

2. 進捗状況

年度	平成21年7月3日記入				平成22年6月11日記入				平成23年4月22日記入											
実施計画上の予定	21年度評価（20年度実施した事項についての評価）				22年度評価（21年度実施した事項についての評価）				23年度評価（22年度実施した事項についての評価）											
	実施	実施計画の予定 年度終了後	一部実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由	実施計画上の 予定	実施	実施計画の予定 年度終了後	一部実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由	実施計画上の 予定	実施	実施計画の予定 年度終了後	一部実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由						
完了した事項	・事業仕分けの実施に関する事				・地方公会計改革研究に関する事（連結財務四表、アニュアルレポートの作成※以後、毎年度実施） ・経営改革プラン（第2次集中改革プラン）の策定				・集中改革プランを1年前倒し、22～26年度を計画期間とする経営改革プランを策定。国の新経済成長戦略工程表等の公表に合わせ、22年秋に見直し予定。 ・第2次定員適正化計画素案を作成。22年7月に計画策定完了予定。 ・庁内PJを設置し、庁舎を含む公共施設の今後の改善計画案を検討。				・第2次定員適正化計画の策定及び定員管理の試行 ・公共施設再生計画専門協議会の設置及び「提言書」提出 ・新庁舎建設に向けた基礎調査（民間活力の活用）				・経営改革プランについて、23年度中に国の動向等を踏まえた見直しと改革工程表（経営改革編）の作成を予定。 ・22年度に公共施設再生計画検討専門協議会より提出された提言書を基本とし、「公共施設再生計画基本方針」を23年秋までに策定予定。 ・新庁舎建設について、早期の実施決定・計画策定が必要。			
継続している事項	・自治体経営の調査研究に関する事 ・行政改革の推進に関する事 ・集中改革プランの遂行に関する事 ・定員適正化及び正規職員と臨時職員との役割分担に係る調査研究に関する事 ・地方公会計改革研究に関する事 ・行政と民間との役割分担に係る調査研究に関する事				・自治体経営の調査研究に関する事 ・行政改革の推進に関する事 ・集中改革プランの遂行に関する事（※上記参照） ・定員適正化及び正規職員と臨時職員との役割分担に係る調査研究に関する事 ・地方公会計改革研究に関する事（※上記参照） ・行政と民間との役割分担に係る調査研究に関する事 ・庁舎建設手法の調査研究に関する事				・自治体経営の調査研究に関する事 ・行政改革の推進に関する事 ・経営改革プランの遂行に関する事 ・定員適正化及び正規職員と臨時職員との役割分担に係る調査研究に関する事 ・地方公会計改革研究に関する事（別事業） ・行政と民間との役割分担に係る調査研究に関する事 ・庁舎建設手法の調査研究に関する事				・自治体経営の調査研究に関する事 ・行政改革の推進に関する事 ・経営改革プランの遂行に関する事 ・定員適正化及び正規職員と臨時職員との役割分担に係る調査研究に関する事 ・地方公会計改革研究に関する事 ・行政と民間との役割分担に係る調査研究に関する事 ・庁舎建設手法の調査研究に関する事							
未着手事項	・庁舎建設手法の調査研究に関する事								・経営改革プランにおける改革工程表（経営改革編）の作成 ・公共施設再生計画基本方針および再生計画の策定 ・新庁舎建設へ向けた計画策定											
改善案	・本年度作成した「公共施設マネジメント白書」を基に、庁内に公共施設改善計画策定プロジェクトを設置し、公共施設の再編と併せ、具体的に検討していく。				・21年度に設置した公共施設改善計画策定プロジェクト及び作業部会による、方針及び計画案についての検討を更に進め、22年度秋にはモデルケースを含めた提案を行っていく。 ・22年度は、新たに企画政策部内に組織が位置づけられたことに伴い、所掌となった定員管理について、第2次定員適正化計画を策定する。				・国の動向及び震災等の影響を踏まえ、経営改革プランの見直しを含めた今後の行財政改革を検討していく。 ・22年度に公共施設再生計画検討専門協議会より提出された提言書をもとに、「公共施設再生計画基本方針」を策定し、再生計画の策定および実施へ向けた体制づくりに着手する。 ・新庁舎建設の早期実現のため、計画策定等を推進する。				・経営改革プランの策定及び定員管理の試行 ・公共施設再生計画専門協議会の設置及び「提言書」提出 ・新庁舎建設に向けた基礎調査（民間活力の活用）							
	成果指標 実績値 達成率 A.1,361人 A.98.5% B.812億円 B.95.6% C.105.7% C.94.6% D.92.8% D.91.6%				成果指標 実績値 達成率 A.1,345人 A.99.7% B.787億円 B.98.6% C.95.5% C.104.7% D.95.7% D.88.8%				成果指標 実績値 達成率 A.1,339人 A.100.1% B.787億円 B.98.6% C.90.6% C.110.4% D.90.3% D.94.1%				成果指標 実績値 達成率 A.1,339人 A.100.1% B.787億円 B.98.6% C.90.6% C.110.4% D.90.3% D.94.1%							

3. 今後の方向性 ※課内協議を経て管理職が記入してください。平成21年7月29日協議実施

今後の方向性	平成21年7月29日協議実施				平成22年6月18日協議実施				平成23年4月22日協議実施						
*根拠欄は、なぜその「成果の方向性」を選んだか？なぜその「コストの方向性」をえらんだか？別紙「評価の視点」を参照してください。	成果の方向性	拡充	現状維持	縮小	休廃止	成果の方向性	拡充	現状維持	縮小	休廃止	成果の方向性	拡充	現状維持	縮小	休廃止
			○					○					○		
方向性を実現するため実施すること（改革案）	3年間の期間限定の組織であるので、限られた経費と人材で、より多くの成果を出せるように、民間の力を有効的に活用する。				公共施設改善計画の策定及び早期実現のため、短期に集中した作業が求められることから、必要とするデータの収集・各方面との調整等に取り組み、コストを最低限に、成果を拡充させていくべく、民間の発想・力を有効に活用していく。				・新市長との協議のもとで、部分最適にとどまらず、全体最適を目指す方向性の中で、組織運営体制、予算配分、人員配置等を検討していく。						
前年度改革案の実施状況	■実施 □一部実施 □検討中 □その他 ★実施以外は具体的に記載してください。				■実施 □一部実施 □検討中 □その他 ★実施以外は具体的に記載してください。				■実施 □一部実施 □検討中 □その他 ★実施以外は具体的に記載してください。						